

# 第3回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

# 会 議 録

と き 平成26年2月20日（木）午後7時30分

ところ センター繁盛 ホール

## 【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

○学校規模適正化の実施場所等について

○今後の進め方について

4. その他

5. 閉会

## 1. 開会

19時30分開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまより第3回学校規模適正化一宮北地区協議会を開催します。開会に先立ち教育委員会よりご報告を申し上げます。去る12月25日の第2回協議会にて学校規模適正化の実施場所について、一宮北中学校の敷地内での実施について事務局より提案させていただき、前向きに検討いただくこととなりました。それを受け1月21日開催の正副会長会で中学校の保護者代表の皆さんに委員として参画いただくことを決定いただきました。本日、協議会委員として教育委員会より新たに委嘱させていただいた一宮北中学校保護者代表3名の委員さんにご出席をいただいておりますので事務局より紹介させていただきます。

### 《事務局より紹介》

(司会) 以上、3名の皆さんに本日より委員として参画いただきますので、どうぞよろしくお願ひします。お手元に名簿を配布していますので後ほどご覧ください。それでは、協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのご挨拶、続いて議事進行をお願いします。

## 2. あいさつ

・会長あいさつ

## 3. 会議成立宣言

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は25名中24名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

## 4. 協議事項

(1) 学校規模適正化の実施場所等について

(議長)「学校規模適正化の実施場所等について」を議題とします。協議に入ります前、去る1月21日に開催した正副会長会の中で各小学校PTAともにPTA役員会等で協議会の協議状況を報告されとの話が出ていました。その際に意見が出されていまして先に報告いただきたいと思います。

### 【下三方小学校区】

(委員)2月14日に授業参観終了後、これまでの協議内容を報告したところ次のような意見が出されました。

◆北中敷地内での実施で体育館や特別教室等を共用することに対して、小中学生では年齢に開きがあり、お互いに遠慮しあって過ごすようになると思う。子どもの負担やプレッシャーは大きいと思うので、北中敷地内の併設は疑問に思う。

◆小中学生が一緒の時間に登校することもあるが、安全面はどうなるのか。

◆三方小学校の環境整備ができるのならば三方小学校を使用してもいいのではないか。

小中連携に対する知識や情報が不足しておりマイナス面ばかりが気になるので、小学校PTA会員に改めて説明の場を設けていただき意見交換しながら進めるべきではないか。28年4月を実施時期の目標としていますが、それにこだわらず慎重に議論すべきではないかと思います。以上です。

### 【三方小学校区】

(委員)1月17日のPTA理事会で12月25日の第2回協議会で北中学校敷地内での提案がなされ、前向きに検討していこうとして終了したという状況を報告しました。それに対して質問もなく、深く意見交換はしていません。第3回協議会で小中連携について説明があるとのことであったので、その話を十分に聞いた上でPTAとして話し合いの場を持ち判断していくようになると思います。以上です。

### 【繁盛小学校区】

(委員)2月13日に授業参観終了後に第2回協議会の内容を報告しました。

北中敷地内の設置について意見は出ませんでした。次のような意見が出されました。

◆運動場としてセンター三方のグラウンドなどを使用する場合は安全を徹底してほしい。

◆中学校と一緒にということに対して小学生に悪い影響がないか。

◆小中連携と小中一貫の違いがわからない。 以上です。

(議長)ありがとうございました。先ほどの報告の中にも小中連携についても意見が出ていました。ここで市がめざす小中連携について説明を受け、PTAや地域に返すこととしたいと思いますので、事務局より説明してください。

(事務局)他県の先進事例を参考にするとともに、北中学校区の小中4校長先生の意見を受けながらねらいや実践例を作成しています。

#### ねらい

児童生徒一人一人の確かな学力や豊かな心、健やかな体を育成するとともに、いじめや不適応等を解消し、充実した学校生活を送ることができるようにするため、小学校と中学校が、義務教育9年間を見通した一貫した指導方針により教育を行う。特に小中学校の連携を密にすることにより小中の滑らかな接続を可能にし、「中1ギャップ」の解消を図るとともに、発達段階に応じて教育内容・指導法を見直し、学力向上など、より高い教育効果の実現をめざす。

#### 教育実践例

(1)授業の連携(教科や総合学習・特別活動・道徳)

・中学校教師による授業を小学生が体験し、学習への興味関心を高めたり、中学校生活への不安感を払拭したりする。

・人間的なつながりの継承として、小学校教師が中学生に授業を行い声をかけ励ます。小学校で教えてもらった先生が声をかけてくれ励ましてくれることが力にもなる。

・小学生と中学生と一緒に授業を受け、時には中学生が小学生に教える。小学生が中学生と仲良くなれるという点のほか、中学生の頑張ろうとする気持ちが伸びていく。

## (2)部活動の交流

- ・定期的に小学生が中学生と一緒に部活動を体験する。
- ・中学生が小学生に教えることにより、思いやりの心の育成や技能の向上を図る。

## (3)学校行事での連携

- ・小中学校の運動会や音楽会などの行事を共同で実施し交流を深める。運動会を多くの人数で実施することで盛り上がり、また地域の方にも多く見に来ていただける。
- ・トライやるアクションやリサイクル活動などを合同で実施し、中学生がリーダーシップを発揮するとともに、地域の方と一緒に活動することで地域の一員という気持ちもめばえる。

## (4)指導での連携

- ・教育目標を共有し、小中の職員が9年間同じ目標を持って指導を行う。
- ・特別支援教育や生徒指導において、職員が児童・生徒の情報を共有し、全職員で同じ指導を行う。
- ・小中が連携し学力向上育成プランに取り組む。
- ・小中が連携し交通立ち番や挨拶指導を小中の先生と一緒にを行う。

## (5)地域との連携

- ・コミュニティスクールとして地域の声を学校経営に反映する。当校区も文部科学省の研究指定を受け、25・26年度の2年間をかけて研究を行うこととしています。地域の方々に学校経営と一緒に参画いただくことで、より地域と近い学校にします。
- ・地域の方をゲストティーチャーとして招き、体験活動を充実しやすくする。
- ・学校行事では地域の方の協力を得て、児童・生徒の地域の一員であるという自覚を育てる。
- ・地域総がかりによる学校づくりをめざす。

市では平成20年度から小中連携を推進することとして各校区で小中学校の先生による乗り入れ授業や交流を深めてきています。小中連携のイメージとして先生の乗り入れ授業の回数を増やすことが一番具体的な例としてあげられると思いますが、地域の様々な人が校区の教育への関心を高めるためにも

役立つと考えています。

#### 施設共有の工夫

- ・運動場、体育館、理科室、音楽室、家庭科室、美術室等を共有する。
- ・授業が重ならないよう時間割を工夫する。当校区は適正化実施後も各学年1クラスであり時間割が重なることは避けられます。
- ・放課後、運動場では中学校の部活動もあり、小学生の遊具コーナーを例えば北中体育館の前庭あたりに設置するなどして分けることで安全面に配慮する。
- ・特別教室の机や椅子は高さ調節ができるものを用意する。
- ・図書室については、中学校の図書室だけでは足りぐるしいので図書室を兼ねたオープンスペースを設置して交流しやすい場所を作る。 以上です。

質問やご意見をお願いします。なお、小中一貫は小中連携をさらに進めたものになります。

(議長) P T Aからの質問や不安点への回答にもなったかと思います。委員より意見をお願いします。

(委員) グランドが1箇所では放課後に小中学生が一緒になると危険も伴うと思う。センター三方のグラウンドの使用について考えたらいいと思う。

(議長) 安全面での不安点もあるので、中学校のグラウンドだけか、他の場所も候補としてあげようと考えているのか事務局より説明してください。

(事務局) 事務局としては御形公園グラウンドも社会体育施設として地域の方々も使用されており、その課題もあります。一つの候補とは考えています。小学校の遊具は北中の体育館前の前庭への設置も検討しています。

(委員) 他のP T A会員さんともいろいろな話をしているが、三方小学校が使用できるのにとか、もったいないなどの意見も出ている。近年自然災害も多く、北中学校は低い位置にあることから21年水害でも一部水に浸かった。水害にあった時、低学年はどこに避難したらいいのか、三方小は高台にあり水害の心配はないと思うし、避難場所にも指定されているなどの意見もある。28年4月を実施時期の目標としているが、このまま進むのはどうかと思うし、もっと話し合いをする必要はあると思う。

(委員) 9月の第1回協議会で中学校の適正化は考えていないのかという質

間に教育委員会からは考えていないとの回答だった。小中連携の良い点があることも理解できるが、今、また今後、今の0歳～5歳の子ども達が中学校にあがる頃には70人台になる。中学校の生活は思春期の大事な時期であり、切磋琢磨して学んでほしい時期だと思っている。教育委員会は中学校の人数がその人数で適正だと考えているのか。本当に小中連携を進めて中学校はこれでいいのかと思う。

(議長) 中学校の話も関わってくると思うが、まず北中敷地内で実施するかどうかについて意見ををお願いします。

(委員) 小中連携について協議会で出てきたが地域の委員会では出ていなかった。教育委員会から各PTAに説明もあったが、小中連携の話はなく、いきなり協議会で出て不安を持たれている方もある。あらためて説明会をしてほしい。

(委員) お母さん達と話をしていて不安の方が大きかったり三方小が使えるのにとこのような意見もあり、協議会でこのまま進めてもいいのかと思う。もっと協議してもいいのではないか。

(委員) 繁盛小学校PTAでの報告時には北中敷地内という場所については反対の意見は出ず、賛成いただいたと思っている。

(委員) 地域の委員会では小中連携の話は出なかったが、小中連携にも課題やデメリットはあると思う。一つ一つ教えてほしい。北中のグラウンドで中学生が野球やソフトボールなどの部活動をしている所に小学生が入るのは危険だと思うし、一方で御形公園グラウンドを使用する場合には現利用者を追い出すことになる。子ども達が伸び伸びと遊べ、体育活動ができるようなグラウンドを整備すべきではないか。昔は中1ギャップなどなかったが、今は3校から集まったらあるのかもしれない。しかし一方で小1から中3までの9年間を全く同じメンバーで過ごすことにもなる。一緒にしたからスムーズに進むということはないと思うし、小中連携についてももう少し考える必要があると思う。

(委員) 小中連携の議論をしはじめると收拾がつかなくなる。協議会では小学校の規模適正化についての議論を深めないと違う方向に進んでしまうし、小中連携が議論の主になるものではない。3小学校を一緒にすること、その

場所を北中敷地内にするのか、三方小を使うのか、その議論をしないといけないと思う。

(委員)協議会は小学校の適正化を進めていく会であり地区の意思決定をする重要な会である。前回、北中敷地内で前向きに検討するとなったものを振り出しに戻すのはどうかと思う。説明は十分に受け議論を深めないといけないうが28年4月実施を目標と出ておりそれに向けて進めていく方がいいと思う。子どもの中でもある程度の上下関係はあった方がいいのではということからも中学校と一緒にいいというものではないのか。中学校と一緒にいうことの議論から入るのではなく、小学校の適正化をメインに考え、それに中学校がついてくるのではないか。小中併設になると教員数はどうなるのか。小中学校は一緒なのか、別なのか。

(事務局)一つの敷地内になっても学校は小中学校それぞれがあり2校になるもので、先生が相互に行き来することになります。

(委員)例えば音楽の先生ならば小中学校の両方の授業が見れるとかはないのか。

(事務局)最終的にそこまでめざすのが小中一貫ですが、市が推進しているのは小中連携であり今はそこまで考えていませんので先生の数が減るというものではありません。

(委員)小中連携を進めるために適正化をするのではなく、北中敷地内に統合校を建てるもので、結果としてそうなったからそれを活かして小中連携を進めようとするならわかるが、小中連携に話が進みすぎるのはいけないと思う。

(議長)PTAの中で小中連携の不安意見などもあったため説明を求めたものである。中学校敷地内では災害時の心配もされていた。ハード面として安全性がクリアできるなども示してほしい。

(事務局)21年水害で中学校のグラウンドに水が入り出合い付近が浸水したことも認識しているが現在の校舎はRC建築で安全・強固であり子ども達の生命の危険はないと思っています。川端の流速の早い場所ではなく川からは少し離れているので垂直避難をすることで低学年の安全も確保できると考えています。地域として適正化の方向性を決定いただき場所は協議会で再度

議論となったものですが、三方小がもつたいないという意見もあるとは思いますが仮に三方小校舎を使用する場合でも増築が必要であったし、北中敷地内に新校を併設する場合でも校舎の整備も必要であることからの両方を考えた上で、市として財政的な見通しも立てて北中敷地内で無駄な投資を省いてより良い教育環境の整備を考えて提案させていただいた。唐突にソフト面の小中連携を出したと思われるかもしれないが、建物からどういう工夫ができるかも考え、これまでも小中連携を推進しようとしていたこともあり、提案内容のとおり整理したものです。9月の第1回協議会で委員より中学校のことは考えられないかとの意見もいただき、その際、市は中学校の適正化計画は持っていないが、教育委員会に他に市民の方からも中学校についての意見もいただいております、地域の皆さんにも考えていただければと回答しました。一宮北中・南中が一緒になったら北中の校舎を小学校の校舎として使用でき財政効果もあると思っています。そういう市民の声もあることも確認いただきながら校舎の設置場所について協議いただきたいと思います。

（議長）中学校について意見を持たれている委員もおられると思いますが、小中連携についても保護者にもっと説明してほしいとの意見もある。

（委員）下三方小PTAで先週はじめて北中併設の話を報告したが併設等について不安の声が出ている。PTAに持ち帰り教委からの説明を受けるなど時間をもらって会員の中で協議したいと考えている。適正化自体は了解も併設については説明を受けた後に決定したい。

（委員）繁盛地区から新しい場所で新しい学校を一からのスタートとしてほしいと意見を出したことから、北中敷地内にしたら一層小中連携が深められるとなったのだと思う。繁盛小PTAとしてはその意見に添うものだったので反対はなかった。小中一貫校になると校長は一人で小・中等部になるのだろうが、そこまでしなくても小中それぞれがあるのだから、例えば音楽の先生が中学校ではこのようなことを教えるので小学校で基礎をとというような話ができると思う。そうできるのならばそうできたらいいと思う。また、三方校区に中学校、繁盛校区に小学校、下三方校区に幼保一元化施設と、それぞれがあってもという話もあったと思うが、中間地点であるし、利点の話まで協議会でふみこまなくてもいいのではないかと思う。

(委員) 前回の協議会で市からの併設提案に対して反対意見は無かった。反対が無かったのは問題点をはっきりしなかったから賛成も反対もできなかったと思う。施設を小中で共用することの問題点は何なのか、それをクリアできるならば中学校敷地内での併設でもいいと思う。小中連携を表に出して考えるのではなく、まずは小学校の適正化のことを考えるべきだと思う。21年水害では北中の玄関付近までは水がきたが校舎内には入っていないし、そこまでひどい水害はないだろう。スクールバス運行について、バスでの移動時間や運行時間もあり、一定の時間、児童はバスを待つようになるだろう。バスを待つ間、どこでどう過ごすのかなどもある。放課後であり子ども達の自由な時間である。しかし学校の管理下であるならばセンター三方や御形公園グラウンドで過ごすのは少し遠いかとも思うし、バス乗車までの子ども達の時間をどう保障するかも心配ではある。

(議長) 地域の意見を吸い上げて協議会で意見をいただきながらになるが、併設であってもなくても心配はたくさんあると思う。それを考えながらになるとなかなか進まないとは思いますがこれからも不安点は多く出てくると思う。

(委員) 前回、併設で概ね進んでいる。いろいろな問題があるならば、それを協議会の中で話して解決していくとかしないといけないと思う。校長先生方も施設の共用は可とされているとの話であり、小中連携も踏まえながらも、まずは実施場所の協議をすべきだと思う。

(委員) 小中連携のメリットは多いが、実際にこれができるのかとも思う。子どもの集団規模を大きくして子どもの教育環境を整えることは良いことだと思うが子どもの目線で考えたとき、自分が小学校低学年の頃、6年生はすごくお兄さんお姉さんだと思った。そして小6で最上級生になったが、中学校にあがったらまた不安を感じ、そうして3年間過ごしてきた。連携で仲良くできればいいが、そうできない子どももいると思う。小1で不安を感じてイヤだと思ったらメンタル面で学校へ行くのがイヤだとなってしまうことを心配する。先輩が怖いというような子どももあるかもしれない。施設を共用できないことはないと思うがきれいごとすぎて表に出てこない悪いことも何倍もあると思う。それを踏まえても小中連携を進めたらいいということになるならばしてもいいと思うが、小中連携で小1～中3までの9年間を

ズルズルと過ごしてしまうと大人になるステップが無くなってしまい、その状態で高校に行くことになるのも不安である。

（議長）小中一貫ではなく小中連携であり、小1の子どもの中学生の見方をそう悲観視しなくてもいいとは思いますが、学校・事務局はどう思っているか。

（事務局）他地区ですが中学生と幼稚園の交流を年間数回行っています。中学生で少しやんちゃな生徒も幼稚園児の前では子どもらしい、やさしい表情を見せます。異年齢交流は小さい子より大きい年齢の子どもの育ちにとっても良い影響があると考えています。中学生が小さい子を泣かせるとか威圧するなどは当然あってはならないことです。

（委員）中学生が小学生と一緒に空間を持つことについて、今の北中の生徒達の様子を見てると何の違和感もないようには感じます。

（委員）中学校のトライやる・ウィークで小学校や幼稚園などに行っている様子を見ると、中学校では威張っているような感じに見える生徒も小さい子どもにはニコニコしていて違う面を発見できることがあり、良い面はあるのかとも思し、小さい子に悪い面を見せたらいけないという気持ちになるのかとも思うが、まずは小学校をどこにするのかが一番で、その中で問題があるならばそれをどう解決するかを話合わないといけないのではないか。

（議長）北中敷地内の併設について意見はありませんか。

（委員）前回、併設で前向きに検討することを決定した。戻ると前に進まないの併設するためにどうしたらいいのかの議論に進んだらいいと思う。

（事務局）市として共用できる施設や資産は、できるだけ共用していただきたいという思いですが、中学校の保護者代表も今日はじめて来ていただいたものですので、もう少し時間はいると思っています。

（委員）2月12日のPTA理事会で敷地内併設で話が進みそうだと話をした。賛成意見ももちろんあったが、まわりが狭くなるなどの反対意見もあった。その時には賛否の決はとらなかったが、なぜわざわざ特別教室や運動場を共用しようとするのかとも思う。

（委員）下三方小PTA会員からは不安の意見も出ており、それに対する説明の場を設けることを了解してほしい。前回、前向きに検討とはなったが保護者の不安意見を無視できない。

(議長) 前回、前向きにと決定しているそのことも重いものであることは理解いただきたいが、他校区でも説明等は必要となるかもしれない。もう少し話し合うということでもいいですか。

(事務局) 各校区それぞれいろいろな課題もありながら、中学校区で適正化実施の決定をいただきました。各地域の思いを前面に出すのではなく、それぞれの地域の状況も理解し思いやりながら、当会で議論をお願いしたい。

(議長) そのことは委員各位も認識いただいていると思うし、そのように進めていく。次回協議会までに各 P T A への説明の場を設定してもらうこととします。

(事務局) P T A 会長と調整し説明の場を持たせていただきたいと思えます。中学校のあり方について、当会の中で委員からの意見もあり、また教育委員会に市民からも意見が寄せられており、地域の課題として提案されていると認識していますので、その際に話が出るようであれば一緒に議論をお願いしたいと思います。教育委員会で中学校の適正化計画は持っていませんが、もし地域からそういう話が出るのであればそれも検討させていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

## (2) その他

(議長) 次回協議会は 3 月中の開催は難しく 4 月以降になると思えますが、委員で団体の充て職で出られている方もあると思えますが交代される予定の方はおられますか。

(委員) 小学校のことを協議する場であり、中学校のことは出さないでほしいと思う。委員はできれば続けていただきたいと思う。

(委員) 連合自治会長など役職も変わる。地区自治会内の協議なども考えたら役職交代とあわせて変わる方がいいと思うし、他の団体も同様だと思う。

(事務局) 基本は今の委員さんに依頼したいが、役職交代により交代もやむを得ない部分もあると思えます。しかし審議の継続性も必要であり、例えば理解をえられるのであれば、各団体新会長を委員に加えていただくということもできると思えます。役職で地域や P T A 内をまとめるということもあると思えますが、その中で理解が得られたら今の会長さん方などにも残っていただくことを考えていただければと思えます。

(委員) 特別な事情があったら仕方ないと思うが、できれば残ってほしいと思う。

(委員) 連合自治会地区会長やPTA会長は組織内の中枢で議論をまとめていく役割もあると思うが、委員の人数が増えると事務局大変だろうし、十分に引き継ぐということでしょうか。

(議長) 現PTA会長がPTAの意見が聞きやすいということで副会長になってもらっていると思う。

(事務局) 審議の継続性からも、できれば現正副会長さんには組織の中でも役職等を考えていただいてオブザーバーとして残っていただき、その他の委員については、それぞれの組織の中で考えていただくことでいかがでしょうか。

(議長) そのように進めたいと思います。他に委員、事務局より意見、連絡事項はありませんか。

《委員、事務局ともになし》

## 5. その他

(議長) 無いようですので、これをもちまして、第3回学校規模適正化 一宮北地区協議会を閉会します。閉会あいさつを副会長よりお願いします。

## 6. 閉会

(副会長) 長時間にわたっての協議お疲れさまでした。今後も引き続き各種課題についてのご協議よろしく申し上げます。ありがとうございました。

21時35分閉会

### 第3回協議会出席者

- ・ 福原会長（一宮町連合治会副会長）
- ・ 小林國男副会長（下三方地区連合自治会長）
- ・ 森 誠二郎副会長（三方地区連合自治会長）
- ・ 田路 仁副会長（下三方小 PTA 会長） ・ 田中副会長（三方小 PTA 会長）
- ・ 西村副会長（繁盛小 PTA 会長） ・ 谷口委員（下三方地区連合自治会副会長）
- ・ 村上委員（下三方小保護者代表） ・ 飯田委員（下三方小保護者代表）
- ・ 秋田一幸委員（三方小保護者代表） ・ 森 智子委員（三方小保護者代表）
- ・ 梶浦委員（繁盛地区連合自治会副会長） ・ 藤原委員（繁盛小保護者代表）
- ・ 田路章子委員（繁盛小保護者代表） ・ 細川委員（下三方小学校区選出）
- ・ 進藤委員（三方小学校区選出） ・ 小林憲夫委員（繁盛小学校区選出）
- ・ 小林丈浩委員（一宮北中 PTA 会長） ・ 近江素文委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 日壁 聡委員（一宮北中保護者代表） ・ 坂元委員（一宮北中学校長）
- ・ 下川委員（下三方小学校長） ・ 薄木委員（三方小学校長）
- ・ 片山委員（繁盛小学校長）

### 特別出席者

- ・ 垣尾一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 ・ 高橋参事兼企画総務部長
- ・ 田中まちづくり推進課長

### 事務局

- ・ 岡崎教育部長、楳谷教育部次長、志水学校教育課長、澤田教育総務課副課長